

## 三宅島の現状（その90）

平成16年11月15日  
三宅村現地本部（三宅島）

### 【気象及び火山活動状況】 10月26日～11月10日

今期間の気象状況は、前半は晴れの日もありましたが、移動性高気圧が北に偏って通過したため、南岸の前線の影響を受けて曇りや雨の日が多くなりました。

10月31日には大雨となり、測候所で日降水量146mmを観測、大雨警報が発表されました。期間の後半は移動性高気圧に覆われ、晴れの日が多くなりました。

火山の活動状況は、10月31日に火口上1,000mまで上昇する白色の噴煙を観測しました。なお、三宅島近海を震源とした有感地震はありませんでした。

火山ガス（SO<sub>2</sub>）放出量の観測については、11月9日に警視庁の協力により実施し、約2,600～3,500トン/日を観測しました。

今期間の島内でのガス濃度（SO<sub>2</sub>）は、11月2日に三池消防器具置場で最大4.4ppmを観測しました（東京都環境局観測）。

### 【民宿・商店などの事業再開】

11月1日から飯場方式による民宿・商店などが再開しました。建設業協会や商工会、自動車整備工場会、危険物安全協会（ガソリンスタンド）、LPガス協会が、11月10日までに10件が再開しました。以前からはじめている民宿の6件を加えると16件で、このほかに許可済みのものが28件、審査中が3件で、総受付数が47件です。

商工会のまとめによれば、今後、飯場方式で入島する事業所は10件以上あると報告されております。また、その他の関係機関の入島も予想されます。

11月9日現在、島内宿泊滞在者は832名、うち女性が42名。女性の5%ですが、11月に入り約4倍になっています。10月末1週間の平均滞在者数は約700名、11月当初の1週間が約750名。そして11月9日現在で832名と、7%、11%と増加しています。

今後、飯場方式がフル稼働すると1,000名をこえる滞在者になります。島は今、村営住宅建設や土のう撤去など、工事の槌音が盛んになり、活気があふれている状況です。

（裏面へ）

## 【滞在型および日帰り帰宅の実績】

### (1) 滞在型帰宅事業の実績

#### 伊豆・伊ヶ谷地区

10月25日から29日	5泊	参加数	31世帯	47名
25日から27日	2泊	参加数	24世帯	40名
27日から29日	2泊	参加数	26世帯	39名
28日から29日	1泊	参加数	32世帯	57名

#### 阿古地区

11月1日から5日	5泊	参加数	41世帯	63名
1日から3日	2泊	参加数	38世帯	60名
3日から5日	2泊	参加数	30世帯	50名
4日から5日	1泊	参加数	32世帯	57名

#### 坪田地区

11月8日から12日	5泊	参加数	38世帯	66名
8日から10日	2泊	参加数	30世帯	55名
10日から12日	2泊	参加数	25世帯	48名

### (2) 日帰り帰宅事業の実績

#### 伊豆・伊ヶ谷地区

10月27日	船便条件付のため中止		
29日	参加数	7世帯	9名

#### 阿古地区

11月3日	参加数	22世帯	30名
5日	参加数	17世帯	28名

#### 坪田地区

11月10日	参加数	20世帯	29名
--------	-----	------	-----

## 新潟県中越地震に対する村・議会の対応について

平成16年11月12日  
三宅村  
三宅村議会

去る10月23日に発生した新潟県中越地震については、その被害の大きさや避難所の状況が、連日、新聞・テレビ等で報道されています。

特に、全村避難をしている山古志村や震度7を記録した川口町の惨状は、噴火災害により長期避難を余儀なくされている私たちにとっても、見過ごすことのできない出来事です。

このため村と議会では、新潟県中越地震に関し次のとおり対応しましたので、村民の皆さんにお知らせします。

### 1 お見舞い状の送付

今回の地震で被害を受けた新潟県内59市町村に対し、11月5日付で村長、議長の連名により、お見舞い状を送付しました。

(お見舞い状の内容は裏面のとおりに)

### 2 山古志村訪問

道路を始め電気、水道、電話などのライフラインや住宅などの大規模被害により、全村避難を余儀なくされた山古志村(長岡市内に避難中)を11月11日、平野村長、高松議長、村職員4名が訪問しました。

現地では、長島村長に面会し、平野村長、高松議長から改めてお見舞いの意を伝えるとともに、同行した村職員から、三宅村が全島避難の際にとった対応や経験等を中心に、山古志村役場職員と意見交換を行いました。

引き続き、村民が避難生活を送っている長岡市内の避難所3ヶ所を訪問し、「夢や希望を失わず頑張ってください」と激励しました。

また、今後も緊密に情報交換を続けていくことを約束して訪問を終了しました。

前略

このたびの新潟県中越地震による御地の甚大な被害に謹んでお見舞い申し上げます。

被災内容こそ違いますが、災害継続中である私共は、皆様方のご苦勞、ご心勞をただならぬ想いで案じ申し上げております。

余震が続くなか、御地の危険な状況などを伺っております。くれぐれもお怪我のないようお気をつけください。また、何かお役に立てることがございましたら、なんなりとご相談ください。

何かとお取り込みでご苦勞もさぞかしと存じますが、どうぞご自愛のほどお祈りしております。

まずは取り急ぎ、書中にてお見舞い申し上げます。

草々

平成16年11月 5日

東京都三宅島三宅村長 平野 祐康

三宅村議会議長 高松 啓展

## 森林所有者の皆様へ

平成12年の噴火により、三宅島の森林面積の60%にあたる、およそ2500haが被害を受けました。

この間、降灰で堆積した泥流対策の事業を実施してきましたが、噴火後約4年が経過し、立ち枯れた樹木は、倒れたり、流されたりしやすくなっています。このため、現状のまま放置すると、新たな土砂流出や道路遮断などの要因の一つになると考えられます。

そのために、被害木を危険度の高い林道の両側、沢筋、造林地等において、伐採等を実施してまいります。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

問い合わせ先

三宅村産業観光課農林水産係

担当 永田，村山

電話 03-5320-7828

東京都三宅支庁産業課林務係

担当 山崎，吉沢

電話 03-5320-7862

平成16年11月15日

三宅村民及び事業者の皆様へ

三宅島噴火による被災自動車に対する自動車  
税等の取扱いについて  
(お知らせ)

東京都三宅支庁総務課  
東京都現地災害対策本部

日頃より、支庁行政への深いご理解とご協力ありがとうございます。

現在、東京都では平成12年三宅島噴火により被災した島内に存置する自動車  
で、使用の本拠の位置又は所有者の方の住所が三宅村内となっている普通自動  
車（軽自動車を除く、以下同様）の自動車税について、課税保留扱いとし納税  
通知書を発行しておりません。

さて、今般三宅村が実施している「三宅島島内における廃自動車等の処理」  
事業の廃車対象としている普通自動車（使用実績がない車両）の自動車税は、  
課税しないことになりましたのでお知らせします。このため、「島内で使用し  
ていない」「今後も使用しない自動車」については、是非、今回の村の廃自動  
車処理事業により廃車手続されますようお願いいたします。

一方、三宅島内で災害応急対策車両として登録・使用している普通自動車（  
今回の村廃自動車事業対象外車両）の自動車税については、登録月の翌月（登  
録後不使用の場合は登録月の翌月から不使用月）まで遡って課税されること  
になります。このため、現在使用していない災害応急対策車両は、速やかに東京  
都現地災害対策本部（現地の三宅支庁）あて「不使用届」を提出して下さい。

また、既に広報でお知らせしておりますが、噴火災害が発生した平成12年度  
の被災車両の自動車税を完納された方は、島内での不使用期間中の自動車税が  
減額されます。まだ手続きのお済みでない方は、還付請求手続きされますよう  
お願いします。手続方法など詳しくは、支庁担当者にお問い合わせ下さい。

なお、災害応急対策車両として登録している軽自動車についても、使用して  
いない場合は同様に現地本部あて「不使用届」を提出して下さい。

— 問い合わせ先 —  
三宅支庁総務課行政係  
担当：笹本・下村  
☎ 03-5320-7854

# 離職者支援資金三宅特例貸付について

平成16年11月15日  
三宅島社会福祉協議会

三宅村民に対する生活福祉資金（離職者支援資金）の特例貸付について、お知らせいたします。

① 避難指示解除の日の前日まで申し込めます。申込書は避難指示解除日の前日までに三宅島社協事務局に届いたものを受け付けます。

② 貸付対象となる方は、避難以前に三宅村において働いていた生計の中心者で帰村が可能になったら島に帰り働くことを希望している方です。島外避難指示の発令された日を離職の日とみなし、現在仕事についているかどうかは問われません。なお、生活保護受給中の方は貸付対象とはなりません。

※ 貸付限度額は240万円（単身世帯は120万円）です。

※ すでに借りられている方は限度額（12ヶ月分）内で差額分の借入れが出来ます。

※ 一括または分割（月々20万円・単身世帯は10万円）で借りられます。但し、分割の場合は避難指示解除の出た日までで終了となります。

③ ご返済につきましては、避難指示解除後6ヶ月以内の据置きの後、7年以内で行っていただきます。利子は東京都により補給されるため、無利子です。

④ 連帯保証人は1名となっております。住民税の課税がない方でもなれます。

※ 連帯保証人となった方はこの貸付を利用することは出来ません。

⑤ 申し込み時に、ご用意していただくもの。

1) 借受人本人 ・ 住民票（世帯全員の分）  
・ 平成12年度の課税証明  
・ 現在の収入証明 ※ 仕事についている方。

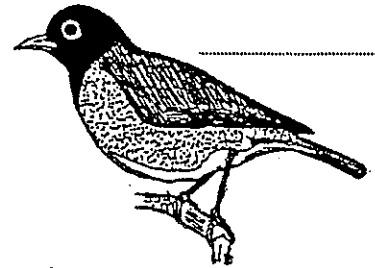
2) 連帯保証人 ・ 現在の収入証明 ※ 出来れば、住民税の課税・非課税が分かるもの。

⑥ 面接が必要です。契約までに借受人本人が一度、社協事務所までお越し下さい。

詳しい内容のお問い合わせ、ご相談、お申し込みは下記までご連絡下さい。

三宅島社会福祉協議会 / 電話 03-3235-5730

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ10階



三宅島自然ふれあいセンター アカコッコ館発行

# あかこっこ

## 三宅島「長太郎池」と「土方海岸」で海水魚調査を実施！！

長太郎池は、三宅島の南東側にある約50m×約30m程のタイドプールです。周囲を流れ出た溶岩が囲み外海と隔てているため、波が比較的穏やかで、噴火前には、フィッシュウォッチングの好ポイントとして、たくさんの方が利用していました。

今回の火山活動によって、三宅島の南東側は最大で約1m地盤が沈下しています。長太郎池付近も沈下し、噴火前に較べると外海からの波が入りやすくなっていると考えられます。こうした環境の変化が、長太郎池にすむ魚やサンゴにどのような影響を与えているのでしょうか。

アカコッコ館では、この長太郎池にすむ海水魚の調査を10月1日～5日にかけて行いました。

長太郎池には火山灰や泥流の流入はなかったのですが、外海からの波によって、海底には大きな変化が生じていました。

まず、大量の砂が長太郎池の南側を中心に入り、南側半分は砂地になっていました。そのため、噴火前に海底の岩に付着していたサンゴイソギンチャクや海藻類はほとんど見られなくなってしまい、サンゴがわずかに残っていました。

海水魚は、チョウチョウウオやニザダイ、オヤビッチャ、タカノハダイ、クロメジナ、ニシキベラ、ヤマブキベラなど、噴火前と同様の海水魚が見られ、全部で31種類の海水魚が観察されました。調査期間中は南東方面からのうねりが入り、池の南側や東側では透明度も悪かったため、十分に調べられていませんが、海の状態が良ければ、もっとたくさんの種類の海水魚が観察されたかもしれません。

噴火前に数が多かった5種類の魚が噴火後にどうなっているかも調べて見ました。その結果、5種のうち4種で数が減っていました(図1)。この変化が環境の変化によるものなのか、一時的な傾向なのかは、帰島後にもっともっと調べていく必要があります。



「長太郎池」の様子

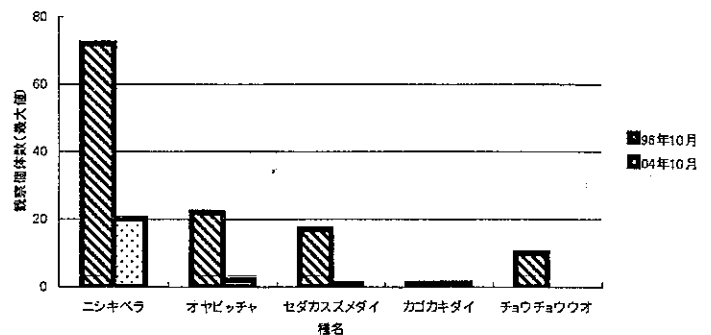


図1. 主要5種の最大観察個体数の比較

また、島の西側にある「土方海岸」でも同様の調査を行いました。土方海岸は、鑄ヶ浜のすぐ北にある、長太郎池よりは少し小さなタイドプールです。今回は、わずかな時間の調査でしたが、ヘラヤガラ、アオヤガラ、ハマフエフキ、ナンヨウカイワリ、シマスズメダイなど34種類の海水魚を観察することができました。

土方海岸の海岸では、噴火前に観察されていたガンガゼなどのウニ類に代わり、イシサンゴ類がたくさん見られました(図2)。サンゴ類が順調に回復してきていて、とてもきれいでした。



## アカッコ館・行事のご案内



調査の様子

アカッコ館の行事を日本野鳥の会バードプラザ(下記の地図参照)で開催します。いずれの講座とも無料、定員30名です(申し込み不要)。

### ◆三宅島自然講座

—第2回 植物の移り変わり—

日時：11月20日(土) 14:00~16:00

内容：2000年噴火によって三宅島の植物はどうなったのか。火山ガスが継続的に流れている場所とそうでない場所との違いは？ 一方、順調に緑が回復してきている場所もあります。

### ◆三宅島自然講座

—第3回 火山と人の暮らし—

日時：12月4日(土) 14:00~16:00

内容：古くから幾度となく噴火を繰り返してきた三宅島。これまでの噴火と2000年噴火との違いは？ 帰島後の島での暮らしは？

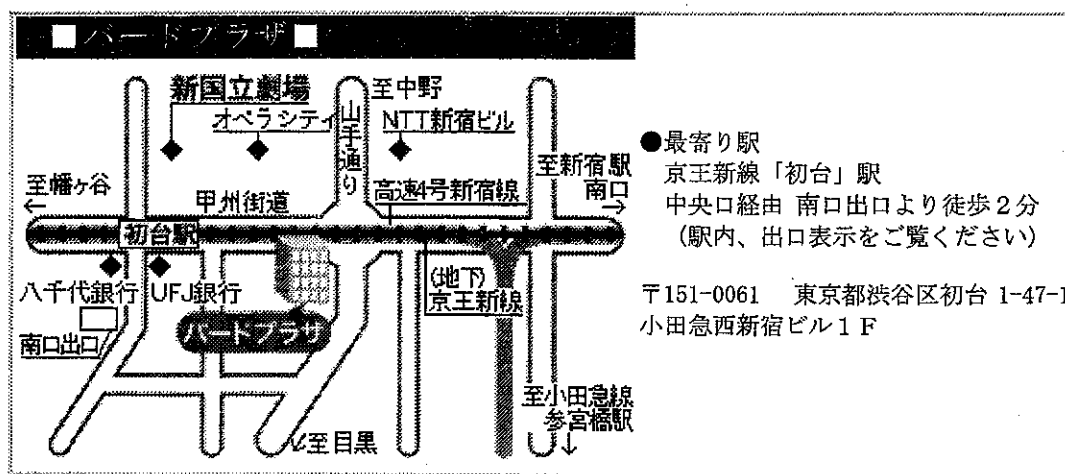
【講師】：山本裕(アカッコ館レンジャー)

【お問合わせ先】03-5358-3584(12:00~19:00)



上側：錆ヶ浜港方面、下側：今崎海岸方面)

図2. 土方海岸内のサンゴ類の分布

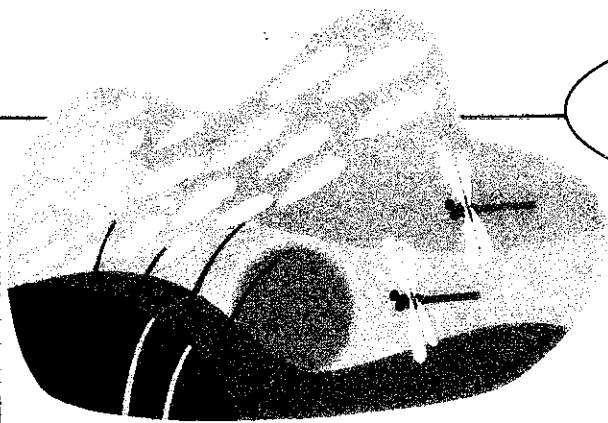


問合わせ先：三宅島自然ふれあいセンター アカッコ館

(仮事務所) 財団法人日本野鳥の会 サンクチュアリ室

〒151-0061 東京都渋谷区初台1-47-1 小田急西新宿ビル1F

TEL 03-5358-3517/FAX 03-5358-3608



ありがとう!

# 第9回 三宅島島民 ふれあい集会

2004年11月28日(日)10:30~15:00  
港区立芝浦小学校・幼稚園

## ステージイベント

- ◆ 神着木遠太鼓・伊ヶ谷獅子舞
- ◆ 東京都・三宅村からのメッセージ
- ◆ 島民発表会 ◆ 島民合唱団「アカコッコ」
- ◆ 三宅島島民からの「感謝のメッセージ」
- ◆ 三宅島災害・東京ボランティア支援センターからの「応援メッセージ」

## 島民作品展 幼稚園 1F

- ◆ 島民発表会(胡弓・大正琴) ◆ 島民作品展
- ◆ 三宅村高齢者支援センター作品展

## 体育館プログラム

- ◆ 三宅村役場相談窓口

三宅村役場では、来年2月の避難指示解除に向けて、『引越し』、『被災者生活再建支援法』、『都営住宅』に関すること等、その他についても、全庁体制で終日、広く相談を受け付けます!!

## 校庭および校舎内各コーナー

- ◆ 焼きくさやらあしたば料理(島民有志) ◆ おいしいもの(東京都司厨士協会)
- ◆ とん汁(三宅村商工会女性部)・つみれ汁(三宅八潮の会)・ポテトフライ(母の会)
- ◆ おしるこ(三宅島郷友会)・ウサヤと島しょうちゅう(島しょ郷友会連合会)ほか
- ◆ みんなであそぼう・教育相談(三宅村立小学校)・子育て広場・育児相談(三宅村立保育園)
- ◆ 警察相談(警視庁三宅島警察署)・年金・保険相談(三宅村・港社会保険事務所)
- ◆ 法律税務総合相談(三宅島サポート法律家グループ)・電気の相談(東京電力)
- ◆ 健康相談(島しょ保健所三宅出張所・村保健福祉課) ◆ ふれあいテント(東京都生協連)
- ◆ 竹とんぼ体験(沖電気・森永エンゼル財団・国際竹とんぼ協会)・さをり織り体験
- ◆ 指圧(日本赤十字都支部) ◆ ミニリース作り(神奈川県立中央農業高校フラワーデザイン部)
- ◆ 手作り硝子夢あじさい(ダイエー)・三宅ガラスジュエリー(都立産業技術研究所)
- ◆ 御焼やき(三宅島産業再生研究会)・火山灰プリント(三宅島観光協会)